

令和5年度採用 小矢部市職員採用試験受験案内

- 【受付期間】 《持参・郵送》 令和4年11月14日（月）から令和5年1月4日（水）午後5時15分まで
 《インターネット》 令和4年11月14日（月）から令和5年1月3日（火）午後11時59分まで
- 【試験日】 令和5年1月15日（日）

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

（※）受験資格については、学歴を問いません。

試験区分		採用予定人員	受験資格(※)
上級	一般行政又は 土木技術	若干名	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
	一般行政 (社会人経験者)	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、企業等における職務経験を令和4年3月31日までに5年以上有する人
	土木技術 (社会人経験者)	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、企業等における土木関係の設計・施工管理の職務経験を令和4年3月31日までに5年以上有する人
中級	土木技術	若干名	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
初級	畜産技術	若干名	昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、畜産の職務経験を令和4年3月31日までに3年以上有する人又は高校等で畜産に関する課程を履修した人
	一般行政 (障害者対象)	若干名	昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ア①身体障害者手帳 ②都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ①都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等 ②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ※上記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。 ※受験に際して配慮が必要な方は、事前に申し出てください。

2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人（畜産技術を除く。）
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
（別紙の「小矢部市職員採用試験申込書」を参照してください。）

3 試験日程・方法・内容

◎第1次試験 小矢部市役所（予定）（※都合により変更した場合は、別途連絡します。）

日程 受付 8:30～8:50、適性検査 9:10～、教養試験 9:50～、専門試験 13:00～

※当日は、写真を貼付した受験票、HBの鉛筆、プラスチック消しゴム、昼食（専門試験を実施しない職種は不要）を必ず持参ください。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から不織布マスク着用でお越しください。

◎第2次試験 第1次試験合格者を対象に行います。試験の詳細については、第1次試験合格通知に併せて通知します。

◆第1次試験（単独試験）◆

採用職種	一般行政	土木技術	一般行政又は 土木技術 (社会人経験者)	土木技術	畜産技術	一般行政 (障害者対象)
試験区分	上級			中級	初級	
第1次試験日	令和5年1月15日(日) ※第1次合格発表は、1月下旬に書面により全受験者に通知。					
第1次試験科目	教養試験、専門試験及び適性検査 ※一般行政(社会人経験者)、土木技術(社会人経験者)、畜産技術、一般行政(障害者対象)については、専門試験を実施しない。					
教養試験 (択一式)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 【出題数40題・解答2時間】				社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考を検証する問題 【出題数60題・解答1時間15分】(※活字印刷文による出題)	
専門試験 (択一式)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	なし	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	なし	なし
	出題数40題・ 解答2時間	出題数30題・ 解答2時間		出題数30題・ 解答2時間		
適性検査	職員としての資質、適性についての検査					

◆第2次試験◆

採用職種	一般行政	土木技術	一般行政又は 土木技術 (社会人経験者)	土木技術	畜産技術	一般行政 (障害者対象)
試験区分	上級			中級	初級	
第2次試験日	2月中旬					
第2次合格発表	2月中下旬に書面により全受験者に通知					
第2次試験科目	作文試験、口述試験及びプレゼンテーション試験 ※畜産技術及び一般行政(障害者対象)については、プレゼンテーション試験を実施しない。					
プレゼンテーション 試験	事前に与えられたテーマに基づき提案を行い、その発想やアイデア、発表能力及び質問に対する対応力等について、個別に試験。パソコン使用不可。				なし	なし
	発表 10分・質問 10分					

4 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定し、決定します。
- (2) 最終合格者の中から採用する人を内定します。
- (3) 採用が決定された人は、原則として令和5年4月からの採用予定となります。
- (4) 免許又は資格を必要とする職種については、①免許又は資格を取得できなかった場合、②採用の前年度中に学校等を卒業できず、免許又は資格を取得できなかった場合、③免許又は資格が取り消されている場合は、成績のいかんに関わらず採用されません。
- (5) 受験資格がない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に虚偽がある場合は採用される資格を失うことがあります。

5 給与(令和4年4月実績)

区分	上級	中級	初級
初任給	月額 182,200円(大学卒)～	月額 163,100円(短大卒)～	月額 150,600円(高校卒)～
諸手当	期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等		

なお、初任給は、採用前の経歴に応じて一定の基準により加算されることがあります。

6 受験申込み手続

- (1) 申込書提出先 小矢部市総務部総務課 〒932-8611 小矢部市本町1番1号 電話 0766-67-1760 内線 241
- (2) 受付期間
 - 《持参・郵送》 11月14日(月)から令和5年1月4日(水)午後5時15分まで(必着)
注:直接持参の場合、土曜日及び日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの時間帯での受付になります。
 - 《インターネット》 11月14日(月)から令和5年1月3日(火)午後11時59分まで

(3) 申込方法 ※次のいずれか一つの方法で申し込んでください。

インターネットによる申込み

① 事前準備（以下のものを準備してください。）

- ・パソコン又はスマートフォン
- ・顔写真のデータ（6箇月以内に、帽子をつけないで上半身正面向きで撮影し、本人と確認できるもの。推奨データ拡張子「.png」、「.jpg」、「.jpeg」）
- ・国家資格を有する人は、国家資格等を証する書類のPDFファイル等の電子データ

② 富山県電子申請サービス内で受験申込み（申込み内容の入力）を行う。

※小矢部市ホームページの「令和5年度採用 小矢部市職員採用のご案内」ページ内に設ける『インターネットでの受験申込み』から申し込んでください。申込みが正常に行われていれば、「申込み受付のお知らせ」のメールが届きます。

※受付期間を過ぎると、入力途中でも申し込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。

持参又は郵送による申込み

次の書類を小矢部市総務部総務課へ直接持参又は郵送で提出してください。

① 申込書 1部

必要事項を記入し、「写真貼付欄」に写真を貼り付けること。（写真は6箇月以内に、帽子をつけないで上半身正面向きで撮影し、本人と確認できるもの。大きさ縦4.0cm、横3.0cm。）

② 国家資格を有する人は、当該国家資格を証する書類の写し 1通

③ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、なるべく簡易書留郵便としてください。

(4) その他

受験票は、受験申込み手続きが完了した後、総務課から郵送します。受験票の所定欄に写真を貼付し、受験日当日に持参してください。

（写真は、申込書用と受験票用の2枚必要です。あらかじめご用意ください。）

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、小矢部市個人情報保護条例第26条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書）と採用試験の結果通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までに総務課へ直接お越しください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者本人	合計得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1週間	小矢部市役所総務課 小矢部市本町1番1号
第2次試験	第2次試験の受験者本人	合計得点及び順位	最終合格発表の日から1週間	